

# 2026 年度立命館大学+R 学部奨学金

## デザイン・アート学部 選考要項

はじめに

本学部における正課の学修課程では、人材育成目的 およびディプロマ・ポリシー の達成を目標とし、その成果を評価しています。しかし、その到達に至るまでには、既存の方法が通じず、考えや表現を組み替え、制作や実践をやり直す局面が生じます。そこでは、当初意図した結果や周囲の反応が想定と異なることも含め、試行錯誤や迂回の過程が学修を前に進める重要な契機となります。本学部の+R 学部奨学金は、立命館大学+R 学部奨学金規程に定める「優れた成果をあげたと認められる学生を励ます」という趣旨に基づき、こうした局面において得られた知見を踏まえ、視点や方法を更新し、次の制作・実践へ具体的に展開している学生を支援するものとします。

本要項における「成果」とは、制作物や実践の最終的な完成度に限らず、学修の過程で得られた学びの更新と、それが次の行為へ反映されていることまでを含む学修成果を指します。したがって本学部奨学金では、「うまくいかなかった経験」それ自体を目的化して評価するのではなく、学修の記録や試行の履歴等の根拠資料により確認できる学びの更新と、その更新が次の制作・実践へ具体的に繋がっている点を、優れた学修成果として認定します。

デザイン・アート学部では、本要項に基づき募集・選考を行います。募集に関わり説明会を実施します。詳細は、RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL の案内をご確認ください。

### 1. 出願資格

以下のすべての要件を満たしている者。

- ・2026 年度に在学または留学しているデザイン・アート学部生
- ・前学期において卒業に必要な単位を 16 単位以上修得していること
- ・「デザイン学 1」および「英語 P1」の単位修得をしていること

### 2. 対象とする取り組み

本学部における正課の学修課程では、人材育成目的およびディプロマ・ポリシーの達成を目標とし、その成果を評価する。

しかし、その到達に至るまでには、既存の方法が通じず、考えや表現をやり直すような、うまくいかなかった経験や迂回の過程が欠かせない。

したがって、本学部の+R 学部奨学金は、このような過程において、制作や実践のなかで当初意図した結果や周囲の反応が想定と異なった経験を、次の創造的行為へとつなげようとする学生を支援するものである。

つまり、この奨学金では、「うまくいかなかった経験」そのものを創造の契機として評価することを目的としている。

ここでいう「うまくいかなかった経験」とは、単なる失敗や誤りではなく、自らの考えや既存の方法にもとづいて取り組んだにもかかわらず、結果や他者の反応が想定と異なり、その過程を通して新たな見方や方法の可能性が生まれた経験をいう。

そのような経験のなかには、社会や他者がまだ受け入れられない新しい構想や感性の萌芽が含まれている場合がある。

本奨学金は、制作物や実践の成果・完成に至る過程で経験した「うまくいかなかった経験の物語」を評価の対象とする。

なお、対象とする取り組みは、正課・課外を問わない。

たとえば、次のような取り組みが含まれる。

- ・制作や実践の過程で、意図した結果が得られず、方法や構想を根本から見直した経験
- ・協働や社会実践のなかで、他者や現場との関係のずれや衝突を受け止め、新しい関わり方を模索した経験
- ・素材や環境、身体との関わりのなかで、思いどおりにいかない過程そのものを手がかりに、次の探究へと向かった経験

### 3. 募集概要

- ・最優秀 1 件 150,000 円
- ・優秀 9 件 90,000 円 (1 件につき)

出願受付期間：2027 年 1 月 6 日（水）～1 月 22 日（金） 17：00（募集は年度 1 回のみ）

- ・他の奨学金との併給は可能である。
- ・停学の懲戒を受けた者は、懲戒の期間が含まれる年度の出願をすることができない。

### 4. 応募方法

#### (1) 出願方法

出願は本人による WEB 申請が原則です。所定の申請フォームに必要事項を入力の上、申請してください。

詳細は以下より確認してください。

RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL>学部生のページ>学生生活>K-4\_奨学金

#### (2) 提出物 (①②あわせて添付できるファイルは 100MB まで (映像データは除く))

##### ① うまくいかなかった経験の物語 (省察文・A4・2,000 字程度)

制作・実践の経過をふまえ、以下の観点からまとめる。

- ・どのような動機や問いから取り組みを始めたか

- ・どのような失敗・行き詰まりがあったか（うまくいかなかったのか）
- ・そこから何を感じ、どのように次の行為へつなげようとしたか

※データ形式はPDF

## ② 制作・実践の記録

写真、スケッチ、映像、作品記録、対話記録など、経験の過程を示す資料（※）を提出する。成果の完成度を示すためではなく、どのような経過をたどり、何を見失い、どのように立ち上がろうとしたかを可視化することを目的とする。

※資料（A3 以下）または映像データ（5 分以内）

※資料（A3 以下）のデータ形式はPDF、JPG、PNG

※映像データは、視聴できるようにあらかじめ YouTube などにアップロードし、申請フォーム内の該当項目に URL を記載すること（動画データ自体の提出は不要）。また、URL 先の動画について、採用発表日まで変更しないこと。

## (3) 提出期日

2027 年 1 月 6 日（水）～1 月 22 日（金） 17:00

## 5. 選考基準

以下の観点から総合的に評価する。

本奨学金では、「うまくいかなかった経験」を通じてどのように学びを更新し、次の創造的行為へとつなげようとしているかに着目する。

### 1. 過程の明確さ

制作や実践において、当初の意図や目標、試みた方法、そしてうまくいかなかった過程や要因が具体的に説明されているか

### 2. 省察の深度

うまくいかなかった経験をどのように受け止め、その背景や意味を考えようとしたかが、具体的に示されているか

### 3. 変化の兆し

うまくいかなかった経験をきっかけとして、新しい視点や問い、方法や関係性の萌芽が見られるか

### 4. 記述・構成の明瞭さ

自身の経験を、文章・画像・映像などを用いて、論理的かつ一貫して伝えられているか

## 6. 結果の通知・給付の送金

受給の決定および受給の手続きを RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL のお知らせにて通知する。

通知日：2 月下旬（予定）

受給決定し、手続きを完了したものに対して、給付金額全額を一括して給付。給付は、本人

名義の銀行口座への振り込み。詳細は結果通知の際に通知する。

7. 奨学生に求めること

周囲の学生の学びと成長の模範となるように、以下のことを求める場合がある。

- ・取り組み内容・氏名をホームページなど広報媒体での公表
- ・活動報告会等における発表

8. 奨学金の取消・返還について

学部長は受給者が以下のいずれかに該当する場合は奨学金の給付を取り消すことができる。

- ・正当な理由なく所定の日までに受給手続を完了しなかったとき
- ・停学の懲戒を受けたとき
- ・その他学部長が受給者としてふさわしくないと判断したとき

以上